

◎六番（江花圭司君）自由民主党議員会、江花圭司、壇上から一般質問させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について。

いよいよ感染症基本対策に基づきながらも、徐々にではありますが、経済も動き始めました。新型感染症に関しても、予防薬、治療薬が一般医療でも使用できるよう、福島県立医大の医療―産業トランスレーショナルリサーチセンターには大きな期待が寄せられております。

医療―産業トランスレーショナルリサーチセンターは、TRセンターと呼ばれており、東日本大震災、原発事故の一年後に福島医薬品関連産業支援拠点化事業を推進するために設立され、医療界と産業界を円滑に橋渡しすることにより、がんを中心とした初疾患の新規治療薬、診断薬、検査試料などの開発を多面的に行い、独自に開発したチップで分析することにより、がんや感染症に効果のある医薬品等の開発支援に取り組み、「福島から世界を救う」というスローガンの下、医薬品などに関連する新たな産業の創出を行ってきました。

設立から十年間の研究と技術、ノウハウの蓄積により、今年の四月にTRセンターにおいて新型コロナウイルスを予防する医薬品の開発に向けて大きな研究成果を上げたとの報道がございました。

感染症状況が落ち着いてきたとはいえ、ワクチン接種の効果が持続せず、ブレークスルー感染を引き起こしたりと、まだ予断を許さない状況が続いております。そのような中でも、TRセンターが進めている研究に対し、県民から大きな期待と関心が寄せられております。

まず、医療―産業トランスレーショナルリサーチセンターにおける新型コロナウイルス感染症の医薬品等開発の取組について、県の考えを伺います。次に、新型コロナウイルスワクチンの接種については、政府主導の下、十

一月中に接種が終えられるよう、県、市町村、医師会や看護協会など各関係機関と連携し、一丸となって取り組んでいます。また、希望する方が早期に接種できるよう、個別接種に加え、職域接種や大規模接種などで対応しております。

福島県における接種状況を見ると、九月二十日までに二回目の接種を終了した方は百二万七千二百五十六人、対象人口の六〇・六％と順調に進んでいると聞いております。一方で、副反応などにより接種をためらう方もいると聞いており、副反応が生じた場合の救済も重要と考えます。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、症状とワクチンとの因果関係が否定できないものや接種に係る過失がない場合も広く給付や補償の対象とすべきではないかと考えております。

そこで、新型コロナウイルスワクチンの接種による副反応が生じた場合に広く救済の対象とすべきと思いますが、県の考えを伺います。

次に、地域公共交通の維持確保についてでございます。

昨今のコロナ禍による不要不急の外出、移動の自粛要請により、地域公共交通の利用者数は軒並み減少し、厳しい経営環境にあります。さらには、かねてから人口減少、高齢化の進行、また大規模災害による被害が起っております。

こうした中、先ほど渡部優生議員の一般質問にありましたJR磐越西線の会津若松―喜多方間では、電化設備のコスト削減を図るため、非電化工事の計画が打ち出されております。

県内には、東北新幹線、東北自動車道をはじめとした鉄道、高速道路などの幹線交通体系があり、これらは県内外の人流、物流を支える重要な公共インフラです。

広い県土には、三本の縦軸と三本の横軸、合計六本の交通連携軸がありま

す。浜・中・会津それぞれに三本の南北軸、福島県の東西を結ぶ北部軸、磐越道といった横断道の軸、最後に南のほうに南部軸があります。これらは、県民の日常生活での利用に加え、観光客の移動手段としての活用もされております。

また、大きな災害が発生した際でも隣接県や首都圏との公共交通体系の維持と確保が大変重要です。現在政府与党内では、首都直下型地震対策バックヤード構想推進研究会が発足しました。地域公共交通網は、県民の生活を豊かにするための公共インフラであり、ひいては首都圏への一極集中や地域格差の解消の手段でもあり、維持確保にしっかりと取り組んでいく必要があります。

そこで、地域公共交通の維持確保について、知事の考えを伺います。

次に、空き店舗等の活用についてでございます。

町なかの商店街では、家主が高齢で店をやめると、店舗は物置になったり車を入れたり、シャッターやカーテン戸が閉まったままになっている、いわゆるシャッター商店街をよく目にします。

家主が営業していたときは、住居兼店舗であるため、住居のトイレや水回りを使えましたが、店舗部分を貸したいと考えた場合、他人がトイレや水回りを使うことになり、貸すことにはためらってしまうようなことがございます。このことは、地元商工会議所の聞き取り調査で分かり、家主の方々の意向も聞いた結果、大きな課題となっており、分かってきました。

シャッター商店街を解消しようとする、様々な課題を解消していかねければなりません。シャッター商店街の解消は、町なかの活性化に取り組む上で大変重要な課題であります。

そこで、町なかの商店街における空き店舗等の活用をどのように促進していくのか、県の考えを伺います。

次に、移住、定住についてでございます。

十年前、会津地方の年間移住世帯数は二十八世帯でしたが、令和二年度には百七十三世帯となっております。中通り、浜通りも含めて、全県では約七十世帯から七百世帯を超えるまでになり、県が調査を始めた平成十八年以降で過去最高の数字となっております。

また、そのうち七割以上が四十代以下の若い世代であるとのこと。人口減少対策の柱として、移住、定住の支援策を地道に行ってきた成果の賜物であると理解しております。さらには、現在のコロナ禍において多様な働き方が推奨されてきたこともあり、都会に住む方々の地方に対する関心が高まっております。

また、民間調査会社の意識調査によれば、本県の関係人口は全国一位の一千二百二十九万人と推定されており、その特徴としてボランティア活動や寄附などの意欲のある人が多いと分析されております。

今後本県への移住者をさらに増やしていくためにも、情報発信をはじめ施策を具体化していくことにより、こうした関係人口を移住につなげていくことが大変重要であります。

そこで、県は関係人口の将来的な移住、定住に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、県産材等の利用促進についてでございます。

全国的に木材資材がない状況が続き、ウッドショックとささやかれ、価格が高騰しています。これまで外材に押されて低迷してきた県内の林業、木材産業にとっては、今まさにチャンスが到来しているということを確認すべきだと思います。

しかしながら、設備や労働力などの課題があり、自力ではこの急激な変化の波に乗っていける事業者は少ないのが現状であることから、政策による

支援が強く望まれているところでございます。

県内の森林の資源量は、過去にない高い水準にあり、また一方で住宅の新築や空き家、空き店舗のリフォーム、公共建築物まで幅広い分野で建築需要が見込まれることから、県内の木材需要はまだまだ成長していく可能性が高いと考えています。

外材不足が長引く様相を見せている今こそ、国産材、県産材、地域材を県内の建築物に積極的に活用することにより、循環型の産業構造へのシフトに向けた集中的な取組を進めていく時期です。

まず、県は建築分野における県産材の利用促進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、県産材の需要拡大には森林資源の循環利用を促進することが重要であり、公共建築物の木造化、木質化を進めることが極めて有効です。

明日十月一日から施行されます公共建築物等木材利用促進法の一部を改正する法律においては、木材利用促進の対象が民間建築物を含む建築物全般にまで拡大されることから、本県においても県産材利用に向けた取組を進めていく必要があると考えます。

そこで、県は公共建築物等木材利用促進法の改正を踏まえ、どのように対応していくのか伺います。

次に、就職氷河期世代への支援についてでございます。

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代については、希望する就職ができず、現在も不安定な就労状態にある、あるいは長期にわたり働くことができないニートといった無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方が多いと考えられます。

これらの不安定な就労状態にある方が正規雇用の労働者として働くことができるよう、一人一人の実情に応じた支援や企業における受入れ促進など

の支援が必要と考えます。

就職氷河期時代の再就職においては、ハローワーク等の紹介により正規雇用労働者として雇い入れる事業主に対して助成される助成金があります。実際に募集は、令和三年九月二十一日現在では県全体で三十二件、五十五人、そのうち会津地域においては、会津若松市の四件、十人の就職氷河期世代限定の募集がありました。

しかし、事業主に支援制度が周知され切れておらず、求職者は求める募集事業所がなく、中途即戦力のある求職者が待機を余儀なくされている等、さらなるマッチングが求められております。

そこで、県内における就職氷河期世代への職業紹介の実績について伺います。

また、県は就職氷河期世代の就労支援にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、アウトドアスポーツについてでございます。

裏磐梯からの雄国山登山についてであります。

昨今のコロナ禍において、アウトドアスポーツである登山が注目され、裏磐梯の雄子沢登山口からニッコウキスゲで有名な雄国湿原のある雄国沼への登山客が急増しており、登山口に雄子沢川駐車場がありますが、国立公園内の規制により駐車場が狭く、駐車し切れず、両車線路側帯に一キロほどの路上駐車が見られ、この夏は警察から切符を切られる登山客の方々が続出しました。

それによって、村には大変多くの登山客からクレームが寄せられてしまいました。登山客の利便性の観点から、雄子沢川駐車場を管理する県のほか、環境省や北塩原村などが一体となり、対策を検討していただきたいと考えております。

そこで、県は雄国沼登山客の利便性の向上にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、猪苗代湖では、湖を一周するサイクリング、イナイチと称して自転車を楽しむ愛好家が増えています。

郡山市では、令和二年度より会津若松市、猪苗代町と共に、福島県の中心に位置する猪苗代湖を一周する約六十キロのサイクリングコースを走るイナイチを推進しており、令和二年度は休憩スポットであるサイクルステーションの設置、ロゴマークの作成、ナビアプリによるコース配信を行い、本年度においては、六十キロは大変という初心者や観光客に向けて、レンタサイクルで巡るショートコースの実証実験と猪苗代湖一周サイクルツーリズム、イナイチ推進のためのサイクリスト向けアンケート調査を実施しております。

私もそのアンケートに答えましたが、国道四十九号の翁島、名倉山スノーシェッドにおいては、トラックが多く走り、アスファルトの凹凸、またトンネル内に内容物の入ったペットボトルなどの散乱が目立ち、自転車利用者が転倒するおそれがあり、大変危険な状況であります。

猪苗代湖を一周するサイクリングルートは、利用者が景色を楽しみながら安全に走行できる環境が必要であると考えております。

そこで、県は猪苗代湖を一周するサイクリングルートの選定にどのように取り組んでいくのか伺います。

天鏡閣裏山展望台の県有林の整備についてでございます。

翁島県有林の近隣にある三本木地区から県有林内の天鏡閣に向かう湖畔の森遊歩道があり、県有林の手前の区間は三本木地区の住民がボランティアで草刈りを行いながらトレッキング等に利用しています。

近年森林の多様な利用に対し県民ニーズが高まっていることから、県有林

内の遊歩道についても地元団体等と連携して管理することが必要だと考えます。

そこで、県は翁島県有林の遊歩道について地元と連携した管理にどのように取り組んでいくのか伺います。

最後の質問です。ごみのポイ捨て防止対策についてでございます。

福島中央テレビの番組の「ブンケン歩いてゴミ拾いの旅」の中で俳優の鈴木文健さんが「ごみのポイ捨てはやめて」と訴えております。その中でも、近年、先ほど質問でも話しました道路の路肩に捨てられて、目立っているごみが排泄物の入った液体ペットボトルのポイ捨てです。

私も前段で質問しましたが、猪苗代湖一周のサイクリングルート、イナイチを走っているとき、会津若松市湊町と郡山市湖南町を結ぶトンネルの中で、あとはスノーシェッドの中、高速道路のインターチェンジ付近でも同じようにポイ捨てされたペットボトルが落ちており、交通量が多く、立ち入りにくいため、長期間放置されたままになっていることも大きな問題です。このようなごみのポイ捨てがあちこちで散見される状況は、情操教育上、子供たちにも見せたくはありません。

そこで、県はごみのポイ捨て防止対策にどのように取り組んでいくのか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。福島の未来のため、発展的な答弁をいただきますよう、よろしく願います。御清聴ありがとうございます。た。（拍手）

◎副議長（青木 稔君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）江花議員の御質問にお答えいたします。

地域公共交通についてであります。



地域公共交通は、七つの生活圏を相互に結び、県民の暮らしや地域の経済活動を支えるとともに、本県の復興再生を着実に進める中で、県境を越えた交流人口の拡大にも資する大切な社会基盤であります。

そのため、地域鉄道や広域バス路線などを維持するための補助や今般の新型コロナウイルスの影響に伴う運行支援等を行い、県民生活に必要な移動手段の確保を図ってまいりました。

また、避難地域においては、ふるさとへの帰還に向けたバス路線の整備を進めているほか、今後福島イノベーション・コースト構想の推進を見据えながら公共交通網を構築してまいります。

さらに、JR只見線においては、全線運転再開に向け、地域資源を活用した企画列車や観光周遊バスの運行などにより、会津全域の活性化に取り組んでまいります。

今後は、アフターコロナを見据えた観光誘客をはじめ、移住、定住の促進や企業誘致、災害時の代替機能など、地域公共交通の果たす役割はこれまでに以上に重要であることから、東北地方と首都圏の結節点という本県の特性を生かしながら、市町村や交通事業者と一体となって地域公共交通の維持確保にしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

関係人口の将来的な移住、定住につきましては、本県に思いを寄せてくださる方々と福島との関わりを深めていくことが重要と考えております。

このため、若い世代が地域課題の解決に向け住民と共に活動する取組や福島ならではの暮らしを体験する機会の提供など、地域との持続的な関係構築を支援し、移住を決断するためのハードルを下げることにより、将来的

な移住、定住につなげてまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

雄国沼登山客の利便性の向上につきましては、雄子沢川駐車場周辺での登山道利用者による路上駐車が多いことから、来年の六月から七月にかけて近隣駐車場から雄子沢川駐車場までシャトルバスを運行するモデル事業を環境省や北塩原村などと共に行う予定であり、その実施状況等についてホームページや近隣施設等できめ細かに周知するなど、引き続き関係機関と連携しながら、登山客の利便性の向上に一層努めてまいります。

次に、ごみのポイ捨てにつきましては、環境を悪化させる行為であり、一人一人がポイ捨てをしない、させない意識を高めることが重要であります。

このため、さらなる意識の醸成や地域における道路沿いや河川敷等の清掃活動などに取り組むとともに、市町村等と連携し、ポイ捨てが多い場所について集中的にごみの撤去や看板の設置、監視パトロールの強化を行うなど、対策に取り組んでまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンにより副反応が生じた場合の救済につきましては、予防接種法の健康被害救済制度に基づき、疾病や一定の障害が生じた方に対して医療費や障害年金などが給付されております。

救済の認定に当たっては、接種に係る過失の有無にかかわらず、また予防接種によって起きたことを否定できない場合も対象とし、広く救済することとされております。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

医療―産業トランスレーションナルリサーチセンターにつきましては、新型コロナウイルスの感染を防ぐ能力を持つ中和抗体を取り出し、臨床試験を含め、長い期間を要する医薬品等の開発に向けた研究に取り組んでおります。

今後とも県立医大と連携し、同センターの研究を支援するとともに、マスク等衛生用品の早期製品化に向けた企業とのマッチングを進め、医療関連産業の振興を図ってまいります。

次に、町なかの商店街における空き店舗等の活用につきましては、中小企業による空き店舗を活用した出店のための家賃や小規模企業者等が経営改善を図る計画に基づく改修費等について支援しており、若者が出店するなどの好事例も出てきております。

今後とも、市町村や商店街等と連携し、町なかの商店街における空き店舗等の活用を支援してまいります。

次に、就職氷河期世代への職業紹介の実績につきましては、県の就職相談窓口とハローワークを合わせて、昨年度は約千七百名、今年度は八月末までに約七百五十名が就職に結びついているところであります。

次に、就職氷河期世代の就労支援につきましては、昨年七月、福島労働局をはじめとした官民共同による一元的な体制を構築し、この世代の活躍を推進しております。

県といたしましたは、求職者の希望に応じた段階的なセミナーや就職氷河期世代に特化した合同企業面接会を実施するほか、正社員として雇用した企業への国の助成制度に県独自の奨励金を上乘せして雇用促進を図るとともに、各種施策の周知に努めるなど、引き続き国や関係機関と連携しながら就労支援に取り組んでまいります。

(農林水産部長小柴宏幸君登壇)

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

建築分野における県産材の利用促進につきましては、県内製材業者による厚板の集成材等の製品開発を支援するなど、新たな需要の創出に取り組んでおります。

今後は、これまで木造化が困難であった中大規模建築物での利用を拡大するため、燃えにくい木材製品の開発支援に加え、大断面の集成材の製造に必要となる丸太の円滑な調達を支援するなど、県産材の利用促進に努めてまいります。

次に、公共建築物等木材利用促進法の改正につきましては、新たに民間建築物が木造化、木質化の推進の対象となり、事業者と国または地方自治体との協定に基づく木材利用の取組を支援する制度が創設されたところであります。

県といたしましては、法改正に伴い変更される国の木材利用促進に関する基本方針や支援策の内容を踏まえ、福島県産材利用推進方針の見直しなどの検討を進めてまいります。

次に、翁島県有林の遊歩道につきましては、天鏡閣を中心とした景勝地に位置し、利用者も多いことから、毎年現地確認を行い、必要に応じて枝落としや刈り払いなどを実施しております。

今後は、観光資源としての多様なニーズ等を踏まえ、猪苗代町や住民団体等の意見を聞きながら、地元と連携した管理に努めてまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

猪苗代を一周するサイクリングルートにつきましては、これまで関係市町や団体等と共に現地を実際に走行し、猪苗代湖や磐梯山など自然景観の見晴らしのよさや休憩できる施設、走りやすさなどを確認しながら検討を進

めてきており、今後は関係市町等から成る協議会を設置し、幅広く意見を聞きながら、誰もが安全で快適に走行できる魅力的なルートの選定に取り組んでまいります。